

平成 27 年 5 月 29 日

債権者各位

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
サンシャイン 60-57 階
長谷川興産株式会社
代表取締役 肥後 宏治

新設分割公告

当社は新設分割により新設する長谷川興産株式会社（東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号サンシャイン 60-57 階）に当社のフランチャイズ事業及びそれに付随する事業並びにその他保育事業及びそれに付随する事業を除く事業全てに関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成 27 年 6 月 26 日、効力発生日は平成 27 年 7 月 1 日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.hasegawa-hd.com/ir/public_notice/

以上